

令和4年度第6回石狩市自治基本条例懇話会 議事録

日 時 令和4年11月28日(月) 18時00分～18時40分

場 所 市役所本庁舎3階 庁議室

出席者 佐藤克廣会長、竹口尊副会長、渡邊教円委員、渡邊隆之委員、加藤英紀委員、
羽田美智代委員、久保田貴浩委員、嶋田拓馬委員(出席委員8名)(欠席委員1名)

事務局 企画経済部長 小鷹雅晴、企画課長 宇野博徳、企画課主査 幸田孝仁、企画課主事 後藤大貴

傍聴者 1名

【佐藤会長】

今日は、時節柄お忙しいところ、また、天気も悪いところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまより「第6回石狩市自治基本条例懇話会」を開催いたします。なお、本日今野委員がご都合により欠席との連絡を受けております。本日も20時を目途に終了したいと思いますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いします。それでは、早速次第に沿って進めてまいります。議題は2つございます。次第2「議題 (1)自治基本条例懇話会報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局(幸田主査)】

資料のご説明の前に、前回、第5回懇話会の傍聴者から、質問やご意見ではなく感想をいただいておりますのでご報告いたします。「傍聴させて頂きありがとうございました。各委員のご意見、参考になりました。」以上です。

それでは、議題のご説明をさせていただきます。資料14の2をご覧ください。前回までにご確認いただいた部分を黒字とし、本日、確認、協議いただく箇所を青字にしております。目次をご覧ください。資料集としまして、青地で書いてありますが、資料集自体は、初めに案として提示したものから変わっていません。目次のタイトルを修正しましたのでご説明いたします。修正前の目次では、資料集のところが、「石狩市自治基本条例の見直しについて(第1回懇話会資料)」というタイトルだけでした。この資料には、「検証ワークシート」と「その説明」に分かれているので、わかりやすく「①検証ワークシート」というタイトルを入れてワークシートを、その後、46ページからのワークシートの説明文に、「②検証ワークシート(事務局説明)」というタイトルを付けたということです。目次の修正についてはこれで終わらせていただきます。

それでは「1 はじめに」に入ります。1ページご覧ください。佐藤会長のご指導いただきながら少し修正をしております。まず、「基本理念実現を確かなものにするための『航路』を示したものです。」の「航路」を『「舵取りの基本」を示したものです。』に修正しております。次に、「私たちが進む航路は刻々と変化し、決して平坦なものではありません。」という文章を削除し、ここをすっきりと「私たちが進む航路は刻々と変化します。」と、切るように修正しております。次に、以前はその「平坦なものではありません。」の後に、「その舵取りには」と少し太字の下線が書いてある部分が上にある、
「石狩市という」からの文章がその後ろにあったんですが、今回は「その舵取りには、」から「迅速な決断が求められることもあります。」という文章と「石狩市という魅力にあふれ、」から「荒波にもまれ

ることもあるかもしれません。」という文章の場所を入れ替えました。その方が伝わるのではないかと
いうことで入れ替えました。それから最後に、「荒波でも沈没することなく、目指す方向に向かう舵取
りが行われなければなりません。」となっていたものを「よりよい石狩市を」を加えまして、「『よりよ
い石狩市』を目指す方向に」としております。「1 はじめに」の修正については以上です。

【佐藤会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、最初に示しておいて、皆さんからいろいろご意見をいただ
こうと思っておりましたが、これまでのところご意見が出ませんでした。ただ、私自身が少しどうもす
っきりしないなと思ったところがございます、若干修正させていただきました。多分こちらのほうが
以前のものよりいいのではないかと思います。急なんです、何かご意見があればお伺いしたいと思
います。

【竹口副会長】

文章の一連の流れから結構だと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございます。他になれば、修正案のようにいたします。実際に報告書になるときは、
下線や色が取れますので。もう少し読みやすくなるかなと思います。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

【佐藤会長】

ありがとうございます。それでは次の説明をお願いします。

【事務局（幸田主査）】

次に、前回ワークショップでいただいた意見についてご協議いただき、委員の皆さまのご意見を基
に、「(懇話会の意見)」の案を作成いたしましたのでご説明いたします。3ページをご覧ください。ふ
はじめに、ワークショップの意見「(1) 石狩市自治基本条例の内容・見直しについて」の「改善点
(全体)」についてのご意見で、五つありますが、重なるものは一つにまとめて、懇話会の意見を作成
しています。まず、「① 子どもを対象にしたまちづくりを進めることを内容に入れる。」と、「②まちづ
くりの将来を担う『子ども達』に視点を当てて石狩市自治基本条例の見直しを行っては如何か。」の二
つについては、一つにまとめて回答を作っています。回答は、「自治基本条例第2章『市民』の定義に
あるとおり、自治基本条例は多様性を尊重しており、勿論、子どももまちづくりの主体であり、ご意見
のとおり、将来のまちを担う大切な存在であると認識しています。条例の見直しは必要ないと考えま
すが、この自治基本条例の趣意を具現化するため、子どもたちを重視した条例等を、今後制定するよう
に努めてほしい旨市に提言します。」としております。

次に「③ 未来によりフィットした条例にする。(現状の人口減少、AI、ゼロカーボンといった社会情
勢を入れていく)」と「④ 条例は時代に合わせて改訂すべきだと思う。」の二つについての意見を、「③

④について」として、「自治基本条例第8章『条例の見直し』において、この条例が社会情勢の変化等に適合したものかどうかについて、定期的に検討を行うこととしています。本年度はその検討の年にあたり、本懇話会としては、まちづくりに関する最高規範として、必要不可欠な要素が適切に盛り込まれており、社会情勢の変化等にも適合しているものと判断しました。また、人口減少や環境問題等、個別の課題については、基本計画や具体的な施策の中で対応、実現をしていくということが想定されていると認識しています。」としております。

次に「⑤ 今よりもさらにいい条例になるように改定してほしい。」については「前項のとおり、自治基本条例は定期的な検討により、条例の機能を維持、改善することをルール化しています。さらにこの条例を使って、素晴らしい石狩市になるように、市にもご努力いただきたい旨提言します。」としております。以上です。

【佐藤会長】

この部分はすでに、前回いろいろとご議論をいただいた部分ではありますが、このように文章化をしております。何かご意見はございますでしょうか。

<「特になし」の声>

【佐藤会長】

それでは、この案のように記載をしたいと思います。それでは次の説明をお願いします。

【事務局（幸田主査）】

次に4ページをご覧ください。ワークショップの意見、「(1) 石狩市自治基本条例の内容・見直しについて」の、二つ目で、「改善点（条文）」についてのご意見で二つあります。まず、「① 第2条（定義）について、まちづくり事業は、住民と市と議員の協働で行うべきである。市内に住所もなく、市税を1円も払っていない『その他の継続的な活動を行う者』を市政に介入させるべきではないので、市民の定義を見直すべき。」という意見がございまして、それに対する懇話会の意見は、「自治基本条例解説の中でこのことについて、『(前略) これらの人や団体は、その行動や事業活動などを通して地域や住民と深くつながっていることも多く、新たな公共的課題を生み出したり、その活動が石狩市のまちづくりに大きく寄与することが期待されることから、これらの主体もまちづくりの主体として『市民』に含めることとしました。』と解説しているのとおり、住所を石狩市に定めていない方々も、就業や就学を通じ市内の団体や企業の経営に寄与していることや、住民以外の視点をまちづくりに活かしていくことの重要性から、定義の見直しは必要ないと考えます。また、本年度の懇話会では、『住民』以外の『市民』の方のみならず、観光客や買い物客など市を訪れる人たちの声であっても、自らのまちづくり活動に活かすことは大切であると考え、解説の修正についても市に提言しています。」としております。

次に「② 第4条（まちづくりの基本原則）について、市民自身が『主役になりたい』と思えるような一文があると良い。」といったご意見に対しては、「自治基本条例第4条第1項に、石狩市のまちづくりは、市民が主役であるとの共通認識のもと、市民及び市又は市民同士の協働により進めることを基本とする。と規定しており、見直しは必要ないと考えますが、市民自身が『主役になりたい』と思えるよ

う、協働によるまちづくりを更に推進していくよう市に提言します。」としております。以上です。

【佐藤会長】

この部分も前回いろいろご議論いただいたところだと記憶しております。この文章を読みまして何かご意見ございますでしょうか。

【渡邊隆之委員】

誤字だと思うのですが、①の青字の4行目「これらの主体もまちづくりの主体として『市民』に含めることとしました。」とあるのですが、「まちづくりの『主体』」とありますが、解説では『主役』になっています。

【事務局（幸田主査）】

「これらの主体もまちづくりの『主役』として」ですね。失礼いたしました。修正いたします。

【佐藤会長】

ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

<「特になし」の声>

【佐藤会長】

ありがとうございます。それでは、「主体」の二つ目を「主役」とし修正して、決定することにしまして、この部分は終了といたします。それでは次の説明をお願いします。

【事務局（幸田主査）】

次にワークショップの意見、「(1) 石狩市自治基本条例の内容・見直しについて」の三つ目で「その他」についてのご意見で、二つあります。まず「① このワークショップの目的は石狩市自治基本条例に見直しが必要か否かであると思うが、見直し内容の検討は全く予定されていない。なぜなのか答えてほしい。」という意見です。このことについて、前回、事務局としての案を提示しましたが、「はっきりと、見直し内容の検討を予定した開催であることを言った方が良い」とのご意見をいただきましたので、「本条例の評価、見直しの必要性等に関する意見を収集することを目的に開催しました。」で終わらず、「開催しており、見直し内容の検討も予定した開催となっています。」とはっきりとここで記載いたしました。以下は、前回のとおり、「参加者の皆さまからいただいた貴重なご意見を踏まえ、条例見直し等の検討を進めて参ります。」としております。

次に「② オープンにして内容を公開してほしい。」という意見についての懇話会の意見としては「この懇話会の報告書は、ワークショップの意見に対する懇話会の考え方も示したうえでオープンにいたします。また、ワークショップの内容やご意見につきましても『ワークショップ開催結果報告書』としてオープンにされるものと認識しています。また、本件に限らず公開された情報を市民が入手しやすい環境づくりも大事だと考えますので、ホームページをより使いやすくする等、今後ともさらに分かりやす

い情報発信に改善していくように、市に提言します。」としております。以上です。

【佐藤会長】

今の部分、①を若干修正して、②についても前回議論していただいたことと変わっていないと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

＜「特になし」の声＞

【佐藤会長】

ありがとうございます。それではこのように記載することにしたいと思います。それでは次の説明をお願いします。

【事務局（幸田主査）】

ワークショップの意見「（１）石狩市自治基本条例の内容・見直しについて」の対する懇話会の意見は以上でございます。次に、ワークショップの意見「（２）協働のまちづくりにより、理想とする石狩のまちの姿」に対する懇話会意見につきまして、前回、案をお示ししたところ、「誰からの提言なのかを記載してほしい」という意見がありましたので、「懇話会として」を記載しました。「ワークショップにおいて出された、この理想のまちの姿に近づけるための貴重な意見やアイデアについては、市としても真摯に受け止め対応していただきたい旨、『懇話会として』市に提言します。」といたしました。

以下、５ページから８ページの「４ 石狩市自治基本条例に関連する事項についての提言」については、「（１）『石狩市自治基本条例解説』について」と「（２）今後の取組について」の提言になっておりますが、前回ご確認ください、ご了承をいただいた箇所です。９ページから１０ページ、「５ 石狩市自治基本条例懇話会開催経過」のうち、「（１）委員名簿」はそのままです。「（２）開催状況」については、本日開催の、第６回懇話会の部分を追加して記載しております。以上です。

【佐藤会長】

ただいまの説明について何かご意見ございますでしょうか。

＜「特になし」の声＞

【佐藤会長】

ありがとうございます。それでは、この案のとおりに記載することとします。以上で、報告書の内容についての協議は終了いたしまして、一か所誤字による訂正がございますが、それ以外は了承いただいたとして扱ってまいります。ありがとうございました。続きまして、「議題（２）自治基本条例懇話会報告書の提出について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（幸田主査）】

懇話会報告書の提出について、本日、「主体」を「主役」に修正をいたしまして、これで報告書は完

成したというふうにさせていただいて、その場合、提出の方法につきましては二通りになると思います。一つ目は、本日懇話会から市に報告いただく方法です。この場合は、部長が市長の代わりに受け取りをさせていただく方法で、本日全てが終了となります。二つ目は、提出日を改めて市長へ直接手渡す方法で、この場合は出席できる委員の方がまた集まるのか、提出については会長に一任するといったこともあると思うんですが、市長へ手渡すという部分がメインになります。セレモニーとして、市長に提出する意義もあろうかと思いますが、また、そういった行為を簡略化するという方法もあろうかとは思いますが、そちらをご協議いただきたいと思います。本日もし提出するということであれば、提出書類をすぐ準備して、会長から部長に手渡すといった、それもセレモニーですが、これから行うことになります。ご協議をお願いします。

【佐藤会長】

内容については、本日確認いたしましたので、再度懇話会を開催する必要はないかと思います。本日、暫時休憩をして、事務局に修正してもらって、また、「(案)」の取れた、見え消し等のない綺麗になった報告書を、表紙の日付を今日の日付に変えていただいて、本日部長に手渡すという方法。それから、やっぱり市長に手渡した方がいいということであれば、日を改めてということになりますが、いかがいたしましょうか。

【嶋田委員】

手渡すにあたって、手渡したということ、市民の方に伝えるために、何かに載せる予定はありますか。対外的な部分ですが、それがあのかないかで、手渡し方も変わってくるのではないのでしょうか。

【事務局（宇野課長）】

もし、市長に改めてということになれば、やはり、報道へも情報提供をする必要があると思います。

【事務局（後藤主事）】

最終的に掲載するかどうかは報道側の判断にはなりますが。

【事務局（幸田主査）】

もし本日、部長に代わりに受け取っていただくとした場合も今日は報道がいらしてないんですけども、写真を撮っておくように頼まれております。

【嶋田委員】

それでしたら、やはり、今までの懇話会でも、ワークショップの意見にもありましたが、何をしているか分からない中で勝手に決まってしまう印象を持たれるよりも、手順を踏んで、こういう形で我々は提出しました、提言しましたというところを、何か残す必要があるかと思うので、私個人的には、日を改めて、市長へ直接手渡した方が良いかと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【渡邊教円委員】

会長の都合がつくかどうかですが、また来ていただくことになるので。

【佐藤会長】

そのあたりは大丈夫です。事務局からも説明がございましたが、報道それから市の広報に載せることが非常に大事ではないかと思えます、報道の方はそれぞれの都合によって、載せたり載せなかったりということはありますが、市の広報にきちんと載せていただくと。当然行われることだと思います。その場合に12月に入ってからの方がいいのか、今日お渡しすれば、広報に載せるのも少し早くなるのかですが。

【事務局（後藤主事）】

今日でも、1月号は間に合わないです。

【事務局（幸田主査）】

広報の原稿のやりとりは2か月前に行っているの。すぐできるのはホームページです。

【佐藤会長】

そうしますと、広報誌には、今日だと2月号。12月では。

【事務局（小鷹部長）】

10日くらいまでであれば2月号に間に合います。

【羽田委員】

少し鮮度が下がりますね。2月号だと。

【事務局（小鷹部長）】

広報誌だと、言われるように即時性のものは弱くなってしまいます。

【羽田委員】

新聞は、どこかで、ここで写したものは載せられるということになりますか。

【事務局（宇野課長）】

情報提供をして、ぜひ載せてくださいと。あとは報道の判断なので、載るか、載るにしてもいつ載るかというのは分かりません。

【羽田委員】

委員が揃って出すことは、本当に私いろんな審議会を見ていても、ほとんどないですね。委員長だけということがほとんどですので、この場で部長に提出しても、同じじゃないかなという感じはあるんですが、先生のご都合もありますから。

【佐藤会長】

私のことは気になさらず。あとは天候でしょうかね。雪が降ってくると大変になるかなということもありますが、これは日程決めていてもその日の天気は全く分かりませんので、何とも言えませんが。

【事務局（小鷹部長）】

会長は、日中にこちらに来られる時間帯はありますか。

【佐藤会長】

元々が12月に提出するという予定でしたので、来ることは可能です。

【渡邊隆之委員】

私は浜益からなのですが、12月に入ると予定が入っておりまして、大変申し訳ないのですが、会長副会長に一任して市長に直接手渡す形でお願いできれば、と思っております。

【羽田委員】

私もその方法でもいいです。

【佐藤会長】

市長に渡した方が良いということですね。分かりました。そういう意見が多いようですね。確かに重要さとか重みという点では、市長に直接手渡した方が良いという判断ができるかと思います。あとは市長の日程ですが。

【事務局（小鷹部長）】

2日か5日で、会長の日程の都合と、委員の皆様ももし都合が合えば来ていただければ。

【佐藤会長】

2日の午後であれば。

【事務局（小鷹部長）】

時間調整して皆様にご連絡するということでよろしいでしょうか。来られる方は来ていただいて。15分程度で、写真を撮って、報道も合わせて呼びます。

【佐藤会長】

皆さまいかがでしょうか。市長のご予定も大丈夫でしょうか。時々、市長にお渡しすると言ったとき

に、副市長が代理で受け取ることもあるので。

【事務局（小鷹部長）】

この日程であれば市長の日程は大丈夫です。

【事務局（幸田主査）】

会長副会長へ一任という意見もありましたが、一任ではなく、ですか

【佐藤会長】

もちろん、来られる時間帯がありますので、ご都合が合う委員の皆様はご出席いただいて、私と竹口副会長だけではなくて、他の委員さんも都合がつくのであれば、いらしていただいた方がおそらく写真映えもするかと思います。ですから、都合が合わないという方は残念ですが、それはそれで構いません、という形でよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

【事務局（宇野課長）】

お時間は別途こちらからご連絡いたします。

【竹口副会長】

午後一番くらいの方がいいですね。

【事務局（小鷹部長）】

それで調整します。13 時くらい。

【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは、報告書の提出方法については本日確認し、日を改め市長に直接手渡しする、さらに出席できる委員にもお集まりいただき提出する、という方法で進めまいります。ありがとうございました。これで「議題（2）自治基本条例懇話会報告書の提出について」は終わりとなります。以上で「第6回石狩市自治基本条例懇話会」を終了いたします。本日は、お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。まだ、市長へ手渡しするということがございますが、今日今野委員が欠席ですが、委員の皆様がこれだけ多くお集まりいただけるのは今日が最後だと思いますので、ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様のご熱心なご議論、また多大なご協力をいただき、先ほど傍聴者の方の感想にもありましたとおり、私も大変有意義な懇話会を過ごせたと思います。これからも皆さま方は、石狩市のまちづくりにさらに貢献していただけるものと思っております。また、羽田委員からいただいたご意見のように、5年に一度の見直しだから、それまではのんびりということではなくて、まさに石狩市自治基本条例の啓発に事務局、市役所にも努めていただき、石狩市の市民主体のまちづくりを進めていただきたいと思います

います。まだ2日に皆さんにお会いできると思いますが、最後になりましたが、皆さまの今後増々のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、終わりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

2022年12月8日 議事録確定

石狩市自治基本条例懇話会

会長 佐藤 克彦